

同○永十六年九月廿七日、爲源氏長者補淳和獎學院別當給、

〔公卿補任後柏原〕大永四年甲申

權大納言從二位源義種 氏長者獎學院并淳和獎學院兩院別當給、
替、大永七年四月比内々奏聞、

〔公卿補任後奈良〕天文五年丙申

權中納言從三位源晴通 十一月廿二日、獎學院別當、

天文廿二年癸丑

權大納言正二位源晴通 淳和獎學院別當、四月八日、俄出家云々、

〔東照宮御實紀五〕慶長八年二月十二日、征夷大將軍の宣下あり、禁中陣儀行はる、上卿は廣橋大納
言兼勝卿、奉行職事は烏丸頭左中辨光廣、辨は小河坊城左中辨俊昌なり、陣儀終て、勸修寺宰相光
豊卿、勅使として已一點に伏見城に参向あり、上卿奉行職事はじめ月卿雲客は轍、其他大外記官
務はじめ諸官人は轍にのりてまるる、みな束帶なり、雲客以上は、城中玄闇にて轍を下り、其以下
は第三門にて轍を下る、この時土御門陰陽頭久修、御身固をつかふまつりて後、紅の御直垂めし
て、午刻南殿に出給ふ、○中副使出納左近將監中原職忠、征夷大將軍の宣旨を亂箱に入て、小庇の方より持出て官務にさづく、官務これを捧てす、む、大澤少將基宥、請取て御前に奉る、御拜戴有
て、宣旨は御座の右に置、基宥亂箱をもちて奥にいる、永井右近大夫直勝、その箱に砂金二裏入て
基宥に授て、基宥これを持出て官務にさづく、官務拜戴して退く、次に源氏長者の宣旨は、押小路
大外記師生持參し、基宥受取て御前に奉り、箱は基宥とりて奥に入、直勝砂金一裏を入れ、基宥こ
れを持出て大外記に授け、大外記拜戴して退く、其さま上におなじ、次に官務、氏長者の宣旨持出、
次に大外記右大臣の宣旨持出、次に大外記官務、牛車宣旨持出、次に隨身兵仗の宣旨、大外記持出、